

高 島 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和8年2月19日（木）午後3時25分～午後5時15分	
開催場所	高島警察署 3階会議室	
出席者	委員	堀井陽一委員（会長）、池田敦子委員（副会長） 下田悦生委員、岸本景子委員、清水浩子委員、北川三吾委員
	警察	本田署長、永井次長、兵庫会計課長、田中生活安全課長 福田地域課長、坂口交通課長、中尾警備課長
議事概要	<p>1 署長挨拶</p> <p>署長から「昨年の管内における刑法犯の認知件数は減少し、また、交通事故死者数は増加したものの、事故件数や負傷者数は減少した。これは各種啓発活動等で御協力いただいたボランティアの方々との成果である。今年も、高島市民の安全・安心のため、協議会で活発な御意見をいただき警察活動に反映させていきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 報告</p> <p>提言に対する中間報告について</p> <p>令和7年9月18日開催の協議会において「自転車通行マナーの向上を図るため、自転車利用が多い高校に出向き、高校生に的を絞った交通安全啓発が効果的ではないか。」旨の提言に対し、警察から「今春から自転車に対する交通反則通告制度も適用されるので、高校生に防犯指導と併せて自転車安全利用啓発も実施していく。」旨の報告がなされた。</p> <p>3 議事</p> <p>各課の業務報告について</p> <p>警察から、令和7年中における業務報告がなされた。その際、委員から「警察官騙りの特殊詐欺被害が報道されているが、対策は講じられているのか。」旨の質問がなされ、警察から「警察に寄せられた不審電話に関する相談をみると、身近な方への相談で詐欺に気付かれるケースもあることから、一人で解決しようとせず、まずは身近な方や警察署に来署して相談するよう呼び掛けている。」旨の説明がなされた。</p> <p>委員から「市内では空き家が目立つが、こういった場所が少年のたまり場になったり、犯罪に利用される危険性が心配される。」旨の提言がなされ、警察</p>	

から「空き家に限らず、必要な捜査を実施していくほか、犯罪に利用される場所などを認知すれば、行政と連携し防犯対策を講じていく。」旨の説明がなされた。

#### 4 交通指導取締り機器の活用について

議事終了後、警察による交通指導取締り機器の活用状況について講話を実施した。

#### 5 次回開催

令和8年6月18日（木）若しくは25日（木）での開催が提案された。